

三
広報

すもと

Sumoto city press

2

平成18(2006)年
No.001

翔！
“
新生
”
洲本市
“

広報すもとのタイトルロゴには若葉と虹をあしらい合併を機にさらに成長し、輝きを増す明るい未来をイメージしています。

淡路島の中央で輝け

誕生

新

「洲本市」

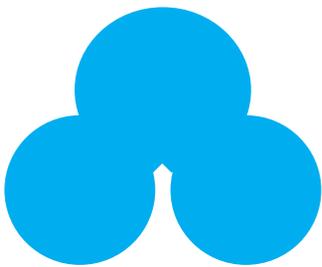
健康で暮らしよさを実感でできる安心・生活都市を目指して

平成十八年二月十一日、洲本市と五色町がひとつになり、新しい“洲本市”が誕生しました。

洲本市は永い歴史と伝統の中で淡路島の行政、政治、経済の中心として発展してきました。また、五色町は、福祉や環境施策、定住少子化対策に町民一丸となって取り組み、人口増や出生比率が上昇するなど全国的にも注目されています。

この二つがひとつになって、これまでの歴史や自然、文化などを守り育て、大阪湾ベイエリアや太平洋新国土軸の要衝として、その優位性を生かしながら、まちの魅力をさらに高めていきます。

市章



洲本は住古、海浜の洲にあったので、地名を洲本と呼ぶようになりました。これに因んで洲浜の紋を市章と定めています。



洲本庁舎開庁式

位置・地勢

淡路島の中央部に位置する

本市は、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか島内の幹線である国道二十八号や主要地方道の奥道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでいます。また、洲本港と関西国際空港との間には高速航路（洲本パールライン）が開設されるなど、陸・海の交通要衝として重要な位置を占めています。

新市の総面積は百八十二・四六平方^{キロメートル}で、淡路島の三〇・六割を占めています。

地形については、中央部の先山（標高四百四十八^{メートル}）を中心にした山地が続き、その東側には平野が広がり、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいます。

また、西側には、なだらかな丘陵地帯が広がり、農業用ため池が点在しています。

また、地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として豊かな自然環境が維持されています。東に大阪湾、西に播磨灘を臨む新市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しています。年間平均気温は、十五・三度、年間平均降水量は約千四百六十^{ミリメートル}となつているほか、日照時間は、平均約二千六十時間に達しています。

歴史

原始・古代

武山遺跡をはじめとして、縄文時代の遺跡が数多く存在するなど古くから人々の営みが盛んな地域でした。また、本地域が位置する淡路島は御

就任のあいさつ



洲本市長職務執行者
山口 一紀

新「洲本市」の誕生にあたり、新市民の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

私は、新市長が選ばれるまでの間、市長職務執行者として、職責を担わせて頂くことになりました。誠に限られた期間ではありますが、多くの市民の皆様方のご支援とご協力を頂き、職務を全う致したいと存じておりますので、よろしくお願い致します。

2月11日、建国記念日に晴れて新生「洲本市」が発足しました。思えば、洲本市と五色町の合併の歩みは、生みの苦しみともいえる歳月と幾多の試練を乗り越え、人口5万余、面積182平方キロメートルを有し、大阪湾から瀬戸内海に至る淡路島の中央に位置する豊かな自然と歴史、文化を誇る新市が立ちあがりました。これ偏に両市町、住民の皆様方の熱い思いと、関係各方面の方々のご支援とご尽力の賜物であり、心からの敬意と感謝の誠を捧げるものであります。

地方自治を取り巻く環境は、三位一体の行政構造改革をはじめ、地方分権の推進、少子高齢化社会の進行など厳しいものがあり、新市の前途は決して平坦な道ばかりでなく、数々の難局に遭遇することもありましょう。しかしこれからは、二つの地域が一つに結ばれ、力を合わせれば、大きな活力となり、どんな時代の荒波にも立ち向かえるものと思えます。

そして、これまで両市町が長い歴史の中で築いてきた伝統、文化や個性豊かな地域特性を生かし、お互いの長所を取り入れる大きな心で「健康で暮らしよさを実現できる安心・生活都市」をテーマに市民の皆様と共に手を携えて、新たな歴史を刻んでいくことを願っております。

両地域の垣根を取り除き、5万新市民の真の融和と新市の限らない発展を願って、時代の創造者としての市民の皆様への力強いご支援とご活躍を衷心よりご祈念申し上げます。

洲本が淡路全域を支配する拠点となり、城下町を形成しました。

一方、由良港は、島内の海運業の中心となり、江戸時代には、大阪、江戸間の基幹航路の重要な寄港先として栄え、西日本の海運ルートの中継点としてにぎわいました。

また、このころ五色町都志で生まれた高田屋嘉兵衛翁は、辰悦丸を建造して、蝦夷地に可能性を求め、本格的な海運業を始め、今日の北洋漁業の先駆となりました。

近代

明治四年の廃藩置県により、淡路島は、兵庫県と徳島県に分割され、その後、名東県となり、明治九年には全島が兵庫県の管轄となりました。

明治二十二年の町村制実施に伴い誕生した洲本町では、裁判所や税務署などが設置され、引き続き行政・司法の中心地としての地位を保持しました。

また、明治後期には洲本川の改修により洪水からの安全性の向上、洲本港の近代化が図られ、旧洲本川の埋立地に

食国（みけつくに）のひとつとして、山海の幸を大和朝廷に献上した食材の宝庫であったほか、古くから畿内と四国を結ぶ交通の要衝として位置づけられていました。

中世・近世

平安後期以降、本地域の多くが荘園となりました。中でも、石清水八幡宮領であった鳥飼荘では、石清水の別宮として鳥飼八幡宮が建てられるなど、荘園の中でも重要視されてきました。

室町時代末期には、熊野水軍の安宅氏によって、三熊山に洲本城が築かれ、安宅一門が淡路島一円で権勢を誇りましたが、数々の政変によって弱体化し、豊臣秀吉の淡路攻めによって征服されました。

江戸時代には、淡路国は阿波国とともに、徳島藩主蜂須賀氏の支配下に置かれました。当初は、由良城が淡路の政治を司る場所でしたが、洲本城に蜂須賀氏家臣の稲田氏が代々居住するようになり、島内の統治を行いました。以降、

五色庁舎銘板除幕式



新市の人口・世帯数・面積

	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km)
新洲本市	51,650	20,045	182.46

人口、世帯数は、住民基本台帳による(2月11日現在)。

面積は、国土地理院面積調(平成16年10月1日現在)による。



洲本市閉庁式

それぞれのまちの歴史に幕



五色町閉町式

は紡績工場が建設され、商工業の中心としての役割も高まりました。

大正末期には、洲本と福良との間に島内唯一の鉄道が開通するなど、名実ともに淡路島の中心として繁栄しました。

このほか、神戸や大阪との間に航路が開設され、大浜海岸での海水浴や三熊山からの展望をはじめ、風光明媚な景観や豊かな自然を求めて多くの観光客が洲本港に降り立ちました。

洲本町は昭和十五年、兵庫

県で六番目に市に昇格し、その後、数度の合併を経て、昭和三十二年にこの度の合併前の市域になりました。戦後、昭和三十年代には電池工場を誘致するなど、新たな産業も生まれています。

一方、五色地域では、明治二十二年に、都志村、鮎原村、広石村、鳥飼村、堺村が誕生し、うち、都志村が大正十三年に町に昇格しました。その後昭和三十一年九月の町村合併促進法の施行に基づき五か町村が合併し、五色町が誕生

しました。「五色町」という名称は、五か町村が一体となつて自治の向上発展を目指し、住民の福祉増進を念願する象徴として、また、字句が簡単明瞭で文化的な印象を与えるとして選ばれました。

現代

昭和六十年の大鳴門橋開通、平成十年の明石海峡大橋の開通により、淡路島は本州・四国と陸続きとなりました。本市は淡路島の中核として、島内外から人・もの・情報が集

まる重要な拠点となつています。また、洲本港からは関西国際空港との間に高速船航路が開設されるなど、淡路島の中心地として地位を強化する一方、五色地域は、恵まれた自然や温暖な気候などを生かした農水産業が基幹産業であり、健康福祉の充実や新エネルギーの導入など環境問題に取り組んでいます。この二つのまちが一つになり、新しい淡路の未来をリードする街へと変貌を遂げようとしています。

広告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店	洲本市宇山	
店舗	島内	20店
	神戸市	5店
	明石市	1店
	西宮市	1店

農業共済が

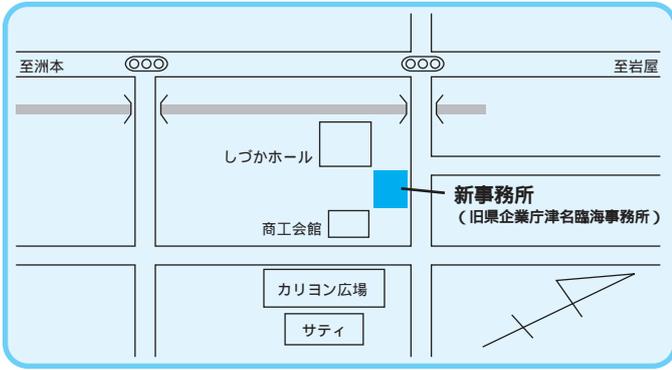
新しい組織となります

合併に伴い、農業共済が新しい組織となり、事務所も淡路市へ移転します。

名称 淡路市・洲本市広域事務組合農業共済事業所
 (略称 N O S A I 淡路・洲本)

場所 淡路市志筑新島五

電話番号 0799・62
 ・4881 (FAX 079
 9・62・4883)



水道関係の手数料・

使用料などが変わります

水道使用料金

本年四月一日以降に請求させていただく分から変更になります。

手数料
 二月十一日から手数料を統一し、金額が変更になります。

開栓手数料 二千元
 引越などにより水道の使用開始、再開など一回分
 設計審査手数料 二千元
 工事検査手数料 二千元
 指定給水装置工事業者指定申請手数料 一万円

■加入分担金

本年2月11日から適用になっています。

メーター口径	分担金
口径13ミリメートル	77,700円
口径20ミリメートル	189,000円
口径25ミリメートル	294,000円
口径30ミリメートル	409,500円
口径40ミリメートル	1,050,000円
口径50ミリメートル	2,100,000円
口径75ミリメートル	4,410,000円
口径100ミリメートル	管理者が別に定める

使用料金など

水道事業についての

問い合わせは次の施設へ

洲本市水道事業所(洲本庁舎)
 住所 本町三丁目四・十
 電話 22・3321、
 22・5231(直通)

洲本市地域産業部都市整備課
 課上水道係(五色庁舎)
 住所 五色町都志二〇三
 電話 33・1924

また、水道料金の受け取りや使用量の検針、水道の使用開始・中止の受付、作業などは「お客さまセンター」でも取り扱っています。

お客様センター
 住所 本町四丁目四・二
 電話 22・3556
 (フリーダイヤル0120
 ・400・030)

洲本地域の

し尿処理券を廃止します

これまで、洲本地域で使用していましたが、し尿処理券は本年三月末で廃止になります。

四月以降は、し尿収集業者に直接、汲み取り料金をお支払いください。

また、四月以降にし尿処理券がある場合は、本年九月末までに、し尿収集業者にお申し出ください。

問い合わせ 市役所環境整備課 (☎22・3321)

指定ごみ袋を交換します

洲本地域の人で、昨年六月にお配りした指定ごみ袋について、燃えるごみ用、燃えないごみ用のいずれかの袋が不足している、世帯人数が五人以上で、普段からごみの減量化、再資源化などに努めている世帯は、指定ごみ袋の交換ができます。交換は十枚入り一袋で、交換期限は三月末までです。

ご希望の人は、交換する指定ごみ袋と印鑑をもって、洲本庁舎か由良支所へお越しください。

問い合わせ 市役所環境整備課 (☎22・3321)

広告

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)555(代)
 店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

新しい洲本市の組織を紹介します

新「洲本市」の組織は、市長部局9部、33課室所のほか、議会事務局、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員などの事務局からなっています。新組織は、市民にとってわかりやすく、市民の声を適切に反映でき、各種行政課題に迅速に対応できる組織となっています。

洲本庁舎

(代表的な事務を掲載しています。)

議会事務局		・市議会の事務、議会広報紙の発行に関する事	3階
企画部	企画課	・総合基本計画、地域審議会、交流、市長・助役の秘書に関する事	2階
	財政課	・財政計画や調査、予算の編成に関する事	3階
情報政策部	情報政策課	・CATVや地域イントラネットに関する事	2階
	広報広聴課	・広報広聴、町内会、各種統計に関する事	
	電算室	・電算に関する事	南庁舎2階
総務部	総務課	・人事や例規整備に関する事	3階
	管財課	・請負工事の契約や市有財産の管理に関する事	
	税務課	・市税に関する事	1階
	消防防災課	・消防防災や防災計画に関する事	3階
	市民会館	・市民会館の管理に関する事	市民会館
	由良支所	・由良支所、上灘出張所に関する事	由良支所
市民生活部	市民課	・戸籍や住民基本台帳、国民年金に関する事	1階
	人権推進課	・市民相談や人権教育の啓発に関する事	市民会館1階
	環境整備課	・公害やし尿、ごみ処理、犬・猫などに関する事	1階
健康福祉部 (福祉事務所)	地域福祉課	洲本地域の ・民生委員、児童委員に関する事 ・介護保険、老人福祉に関する事	健康福祉館 1階
	福祉課	洲本地域の ・障害福祉、児童福祉に関する事 ・生活保護に関する事	
	健康課	洲本地域の ・健康づくりに関する事 ・福祉医療に関する事 ・国民健康保険に関する事	
産業振興部	農政課	・農業や畜産の振興、農業関連制度資金に関する事	2階
	ふるさと整備課	・農地などの災害復旧、水産振興に関する事	
	商工観光課	・観光や商工業の振興、労働政策に関する事	1階
都市整備部	用地課	・市道や河川に関する事	2階
	建設課	・道路や橋、河川、海岸に関する事	
	都市計画課	・都市計画、公営住宅に関する事	
	下水道課	・公共下水道、浸水対策に関する事	
水道事業所		・上水道、簡易水道に関する事	2階
会計課		・公金の支払いに関する事	1階

教育委員会	庶務課	・教育委員会の庶務に関すること	南庁舎 1階
	学校教育課	・学校教育に関すること	
	社会教育課	・社会教育に関すること	
	体育保健課	・社会体育、保健に関すること	

監査委員	・各種監査に関すること	南庁舎 3階
------	-------------	--------

選挙管理委員会	・各種選挙の執行、管理に関すること ・選挙啓発に関すること	南庁舎 3階
---------	----------------------------------	--------

固定資産評価審査委員会	・固定資産課税についての不服の審査決定に関すること	南庁舎 3階
-------------	---------------------------	--------

農業委員会	・農地法に基づく許可申請、農業者年金に関すること	南庁舎 3階
-------	--------------------------	--------

五色庁舎

健康福祉部 (福祉事務所)	企画管理課	・民生委員、児童委員に関すること ・障害福祉、児童福祉に関すること	1階
	健康増進課	・健康づくりに関すること ・福祉医療、国民健康保険に関すること	
	介護福祉課	・老人福祉に関すること ・介護保険に関すること	
	健康福祉総合センター	・診療所や介護施設の運営に関すること	健康福祉総合センター-1階

地域生活部	地域総務課	五色地域の ・地域審議会や地域振興に関すること ・消防防災に関すること ・市税などに関すること	1・2階
	市民生活課	五色地域の ・戸籍や住民基本台帳に関すること ・市民相談に関すること ・国民年金に関すること ・ごみ処理に関すること	1階

地域産業部	産業振興課	五色地域の ・農業や畜産の振興、農業関連制度資金に関すること ・農地などの災害復旧、水産振興に関すること ・土地改良事業に関すること ・林務に関すること ・観光や商工業の振興、労働政策に関すること	2階
	都市整備課	五色地域の ・都市計画や公営住宅に関すること ・道路、橋、河川、港湾、海岸に関すること ・建築確認や建築物の規制に関すること ・土地利用計画に関すること ・上水道、下水道、浸水対策に関すること	

教育委員会	地域教育課	五色地域の 学校教育、社会教育、社会体育に関すること	五色台運動公園 五色中央公民館
-------	-------	-------------------------------	--------------------

新“洲本市政”の未来 を決めるのはあなたです

洲本市長・洲本市議会議員選挙

投票日

3月19日(日)
午前7時～午後8時

二月十一日に新しい洲本市が船出しました。新市の市長と市議会議員(定数二十二名)を決める選挙が三月十九日に行われます(告示日は三月十二日)。
洲本市政の未来を任せる人を選ぶ大切な選挙です。
みんなそろって投票しましょう。

投票できる人

昭和六十一年三月二十日までに生まれた人で、平成十七年十二月十一日以前から引き続き洲本市に住所のある人。
合併前に旧洲本市と旧五色町の間で転出入された場合、その期間は通算されます。

選挙公報

候補者の顔写真や経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。公報は三月十五日ごろに新聞折込み(朝日、毎日、産経、神戸、読売、日本経済の各新聞)で皆さんの家庭へお届けします。
また、洲本庁舎、五色庁舎、由良支所、上灘出張所のほか各公民館にも置きます。

投票の順序と用紙の色

薄い水色の用紙で市長の投票の後、続いて薄いピンク色の用紙で市議会議員の投票をしてください。

持参するもの

投票所入場券をお持ちください。印鑑は不要です。
また、投票所入場券がなくても本人確認ができれば投票できます。

投票所入場券の様式

郵便はがきで各家庭に送付します。はがき一通で同一世帯三人分ですので、四人世帯には二通のはがきが届きます。ご使用の際は、切り取り線に沿って切り取って投票所にお持ちください。

旧五色町では、世帯の人数分を一通の封筒に入れて郵送していましたが、はがきに変更します。

第五投票所が変更になります

第五投票所が、「第二幼稚園」

は、開票状況を放送します。

また、開票結果については三月二十日、洲本庁舎、五色庁舎、由良支所、上灘出張所や各公民館に掲示します。

投票日に予定のある人は期日前投票を

投票日当日、仕事や旅行などの予定のある人は、三月十三日〇時から三月十八日〇時まで期日前投票ができます。

場所により、期間や時間が異なりますので、ご注意ください。

問い合わせ 洲本市選挙管理委員会(☎22・3321 内線305・306)

期日前投票のできる場所、期間など

時間	場所
午前8時30分から 午後8時まで	からで
午前8時30分から 午後8時まで	からで
午前8時30分から 午後5時まで	からで
午前8時30分から 午後5時まで	からで



した啓発ポスター

洲本市投票区投票所一覧表

投票区	投票所名	投票所の所在地
第 1 投票所	洲本中央公民館	山手 3 丁目 3 番 2 号
第 2 投票所	洲本保育所	栄町 3 丁目 3 番 1 0 号
第 3 投票所	洲本第二小学校	山手 2 丁目 1 番 5 1 号
第 4 投票所	洲本市役所洲本庁舎	本町 3 丁目 4 番 1 0 号
第 5 投票所	洲本第三小学校	物部 1 丁目 1 番 4 9 号
第 6 投票所	洲本第一小学校	宇山 1 丁目 1 番 3 7 号
第 7 投票所	千草公民館	千草甲 2 2 1 番地 7
第 8 投票所	加茂小学校	下内膳 4 7 0 番地
第 9 投票所	下加茂公会堂	下加茂 2 丁目 4 番 4 9 号
第 1 0 投票所	大野小学校	大野 3 1 8 番地
第 1 1 投票所	中津川集会所	中津川組 1 6 6 番地
第 1 2 投票所	上灘小学校	相川組 1 9 8 番地
第 1 3 投票所	畑田集会所	畑田組 8 番地 3
第 1 4 投票所	中川原小学校	中川原町中川原 9 8 8 番地
第 1 5 投票所	三木田公会堂	中川原町三木田 3 5 2 番地 1
第 1 6 投票所	安乎公民館	安乎町中田 1 1 番地 2
第 1 7 投票所	宮野原公会堂	安乎町宮野原 4 4 5 番地 1
第 1 8 投票所	天川クラブ	由良町由良 4 6 8 番地 1
第 1 9 投票所	住吉神社	由良 4 丁目 6 番 8 号
第 2 0 投票所	洲本市役所由良支所	由良 2 丁目 7 番 2 2 号
第 2 1 投票所	戎神社内集会所	由良 1 丁目 1 2 番 2 4 号
第 2 2 投票所	プラザ内田	由良町内田 2 1 7 番地
第 2 3 投票所	納会館	納 7 3 4 番地
第 2 4 投票所	鮎屋公会堂	鮎屋 6 9 3 番地
第 2 5 投票所	洲本市スポーツセンター	物部 3 丁目 9 番 4 3 号
第 2 6 投票所	宇原公館	宇原 1 2 1 8 番地
第 2 7 投票所	小路谷住吉神社	小路谷 1 9 4 番地
第 2 8 投票所	洲本市役所五色庁舎	五色町都志 2 0 3 番地
第 2 9 投票所	鮎原公民館	五色町鮎原南谷 5 9 番地
第 3 0 投票所	鮎原保育園	五色町鮎原西 1 4 2 番地 4
第 3 1 投票所	五色地域福祉センター	五色町広石中 9 0 番地 5
第 3 2 投票所	洲本市防災センター-鳥飼会館	五色町鳥飼浦 1 9 1 8 番地 1
第 3 3 投票所	堺保育園	五色町上堺 3 3 番地 2



都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞
青雲中学校一年、中村綾花さんの明るい選挙

から「洲本第三小学校」に変更になります。

開票

開票は午後九時十五分から、洲本市スポーツセンター（洲本市物部三丁目九一四三）で、市長・市議会議員選挙同時に行います。ケーブルテレビで

場 所	期 間
洲本庁舎 (洲本市全域)	3月13日(月)か 3月18日(土)ま
五色庁舎 (五色地域の人)	3月13日(月)か 3月18日(土)ま
由良支所 (由良地区の人)	3月13日(月)か 3月18日(土)ま
上灘出張所 (上灘地区の人)	3月16日(木)か 3月18日(土)ま

半世紀の歩みを新市への糧に

五色町制50周年記念式典

昭和三十一年九月三十日、津名郡都志町、鮎原村、広石村、鳥飼村、三原郡堺村の五か町村が合併して誕生した五色町は、今年で町制施行五十年を迎えます。これを記念して、一月二十一日、五色文化ホールで「五色町制五十周年記念式典」が、来賓や関係者の皆さん約二百五十人が出席して、盛大に開催されました。



式典は、威勢のいい高田屋太鼓で幕開けし、五色サルビアエコーによる町歌の斉唱が行われました。引き続き、山口町長が「昭和五十五年三月、『健康の町』を宣言し、歴代町長、町議会、町民一丸となってハード、ソフトの健康づくりに、全町民が参画し、今日の『健康福祉の町の五色町』の礎が築かれた」と、町の歴史を振り返り、「お互いに生まれ育ち、文化の違いを認めながら両地域が長年培った、長所や個性豊かな地域特性を大いに生かし、切磋琢磨して淡路島の中



山口町長が式辞を述べる

央に輝ける新市の建設をひたすら願っております。」と新市への想いを込めた式辞を述べました。その後、町発展のために貢献された皆さんへ感謝状を贈りその功労を称えました。

メッセージ発表では、五色中学校の三木眞弘君が「五色の若者の流出を防ぐためには、環境問題を中心とした商業開発構想の実現を」また、濱田綾香さんが、「合併することでお互いの良いところが残るはず。町が消えるのではなく更にパワーアップ出来るのでは」と、それぞれが訴えました。

また、五色町五十年のあゆみがビデオで上映され、出席者は半世紀を懐かしく振り返りました。

なお、感謝状を受けられた人は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

名誉町民

上田勇(故)、土井泰司

(故)、三島良績(故)、

阿久悠、小峰毅

地方自治功勞

【歴代町長】

中野久平(故)、庄司勇

(故)、剛武夫(故)、齋

藤貢、砂尾治、來馬章雄

【歴代議長】

敬向節郎(故)、吉田一郎

(故)、橋詰要(故)、荒

川薫(故)、横内修(故)、

榎本数雄(故)、岡本正壽、

土井一弘、菅蒲義夫(故)、

長尾明(故)、片山清(故)

(故)、岡野律一、角村喜市、

坂口富逸、藪田政一、本條

文雄、廣崎豊(故)、金谷

昌信、武久達二、中山登

(故)、藤井寛、杉本匡一、

山本彰、笹野克己

【議会議員】

上木正信、清水光治

【助役】

箱木文也、上田賢治、森本

依男、龍虎輝彦

【収入役】

原田俊二

【選挙管理委員会委員】

岡本清、金谷正美、津田勤

【固定資産評価審査委員】

清水巨也

社会福祉功勞

【人権擁護委員】

高田弘文

【民生児童委員】

池田政富、小林一也、樹下

俊澄、瀧本宗春、森本哲嗣

山本敬子、

【保護司】

太田興延、織田正司、郷門

幹夫、中尾敬子

【社会福祉協議会理事】

蓮井繁男、森野邊敏隆





消防防災功勞

五色町消防団、粟井信年、石田敬一、石田豊、井下喜雄、磯部憲二、井高文夫、岩田弘、岩田弘、岩本八郎、上田實、大木清史、小川能弘、金谷正次、釜谷克己、木田勝巳、久保宜明、毛笠隆、琴井谷惠民、齋藤仁孝、齋藤義孝、榊潔、坂本性治、清水忠、新家洋毅、高田和明、富永祥夫、中野治吉、中野泰宏、灘邦彦、灘健三、西尾正、西尾昌、西田博明、西村平、西村安弘、羽原正、橋本富夫、蓮井慶太郎、花畑忠芳、濱田利雄、原堅治、番匠博、平田穰作、平山正澄、不動康彦、堀池泰宏、



保健衛生功勞

松井良憲、松下清、森脇鉄夫、山際健義、山中健嗣、山本和彦、山本道雄
【保健衛生推進委員】
森本勉
【国民健康保険運営協議会】
柳澤潤子
【いずみ会会長】
佐野享子、高田久子
【暮らしと健康を考える会長】
塔下麗子
【愛育会長】
山口佐知子
【健康道場創設者】
今村基雄（故）
【青汁会会長】
佐山良子

産業振興功勞

【農業委員会会長】
伊藤茂、伊藤毅、西俊光、松本重信
【教育・文化・スポーツ功勞】
【教育委員会委員長】
川淵肇、元津陽一、高鍋仁八郎、藤野康、
【体育指導委員】
三田弘
【地区公民館長】
毛笠久夫
【校医等】
中田貞子、原春也、柳澤誠太郎、米澤哲也
【文化財保護審議会委員】
北山學、武田信一、波毛康宏、濱岡きみ子



【発明発見をした者】

西岡裕二、堀田祐也、藪田順也

【文化・体育振興】

下淵冷泉水（故）、粟井規矩治、池内幸子、一木美嘉、大平守、奥村笑子、酒井義明、佐竹千足、佐竹裕子、庄司勇、菖蒲艶子、新家成子、杉本さわ子、砂尾憲治、先坊一男、十川美智子、高田光男、竹内久美子、中尾忠之、中田美智子、橋本稔子、原田安市、坂東美智子、富士八千子、船越たま子、丸市俊二、森脇すみ子、五色サルビアエコー、高田屋太鼓

公営事業功勞

井植貞雄

淡路信用金庫、淡路米穀1、乙女草1、1福井、1薫寿堂、1設計工房ソウダ、1三宅ハガネ工業所、大昭和精機1、ビッグアルファ1、ミサキ電機1、2五色開発農園協会、ワールドインダストリー、平田行宏

土地改良事業功勞

【団体】
朝霧ゆきの会、鮎原相愛会、鮎原はぐるまの会、いぶき会、エビネ会、おはなし隊、カラフルパレット、如月会、銀の鈴、配食ボランティア、グループ潮騒、五色町地域ふれあいの会、五色町交通安全連絡協議会、五色町緑花推進協会、ころころボランティア、さつき会、相愛会、都久志会、都美会、ともしびクラブ、なずな会、のびよう会、はぐるまの会、花笑サークル、ひなげし会、ひまわり、広石Vグループ、ママエイト、美山会
【個人】
櫛光隆、片山静江、川口一枝、高鍋和雄、富田文二、坂東和彦、松浦歌子
【寄付者】
田安雄、森茂治、山岡孝雄

思い出を刻む

五色町制50周年記念事業

新春の訪れを告げる恒例のスポーツ大会が、五色町制五十周年を記念して、多くの皆さんの参加により盛大に行われ、各大会では熱戦が繰り広げられました。

大会結果は次のとおりです。
(各優勝者、敬称略)
第35回五色町長杯争奪柔道大会 (一月十五日)

- 団体戦
 - 小学生の部 由良柔全会A
 - 中学生の部 五色中A
 - 高校・一般の部 五色柔道クラブA
- 個人戦
 - 小学生1年男子 中村永遠(洲)
 - 小学生1年女子 田中唯織(洲)
 - 小学生2年男子 清水唯斗(由)
 - 小学生2年女子 南 茉結(由)
 - 小学生3年男子 賀本颯剣(由)
 - 小学生3年女子 松原和沙(五)
 - 小学生4年男子 船越寛祐(由)
 - 小学生4年女子 石田茜莉(洲)
 - 小学生5年男子 松山拓央(由)
 - 小学生5年女子 山崎有記(洲)
 - 小学生6年男子 新川脩斗(由)

- 小学生6年女子 福島季映(由)
- 中学生1年 山本一磨(五中)
- 中学生2年 國貞勇貴(五中)
- 高校・一般 川端純平(五)
- (洲) 洲本少年柔道クラブ
- (由) 由良柔道会
- (五) 五色柔道クラブ
- (五中) 五色中学校



五色町長杯争奪柔道大会

第33回五色町一周駅伝競走大会 (一月十五日)

- 1部 都志(伊藤、土井、克蘭シー、後、宮本、森本)
- 2部 洲本高男子(橋形、岸本、中田、溝尾、一瀬、佐久間)

- 3部 セイウン(空山、池田、柳原、前川、田淵、濱田)



一斉にスタートする1区のランナー (五色町内一周駅伝競走大会)

第33回五色町卓球大会 (一月二十二日)

- 団体戦
 - 都志(八原由和、八原由佳、八原弥生、金谷、大鼓、清水、岡、飛松、網代、土井)
- 個人戦
 - 小学生4年男子 濱田和哉(都志)
 - 小学生4年女子 山本麻央(鮎志)



五色町卓球大会表彰式

第1回五色町ゴルフ大会 (一月二十八日)

- 団体戦
 - 神陽台ケラウンドゴルフ同好会B
 - (神坂、増田、斉藤、岡村、田村、鈴木)
- 個人戦
 - 小川一明

感動と涙の渦

淡路人形浄瑠璃五色公演

国の重要無形民族文化財に指定されている淡路人形浄瑠璃の魅力を知ってもらおうと一月二十一日、五色文化ホールで「淡路人形浄瑠璃五色公演」が行われました。

公演では、「えびす舞」、「傾城阿波鳴門・巡礼歌の段」が上演され、浄瑠璃三味線の人間国宝である鶴沢友路さんの出演など、観客は淡路が世界に誇る本物の舞台芸術を身近に触れることができました。



三味線を弾く人間国宝の鶴沢友路さん(右)

加入率県下トップ

住宅再建共済制度で受賞

兵庫県が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、昨年九月からスタートした住宅再建共済制度で、五色町の加入率が十二月末現在で二七パーセントと県目標値である一五パーセントを大きく上回るため、合併前の一月二十一日、淡路県民局長から山口町長に知事感謝状が贈呈されました。



サルビアホール

増床工事が竣工

昨年の九月から工事を進めていた五色・サルビアホール増床工事が完成し、二月八日に竣工式が行われました。完成したのは鉄骨造り平屋建ての全個室型二十床で、ユニットケアが採用されており、入所希望待機者にとって待望の完成となりました。



高田屋公園

ログハウスが竣工

高田屋嘉兵衛公園のGoGoドーム前で、工事が進められていたログハウス5棟が完成し、二月十日に竣工式が行われました。建設地からは瀬戸内海の島々が一望でき、現在人気を集めている七棟と共に交流の拠点として大いに利用されることが期待されます。



ふるさとの偉人特別展

阿久悠の世界展オープン

五色町出身の作詞家・作家である阿久悠氏が作詞家生活四十年を迎えたことを記念して二月十日、ウエルネスパーク五色の菜の花ホールで特別展がオープンしました。

この特別展は、五色町出身の「ふるさとの偉人」の顕彰事業の一環として、前回の「三島徳七博士展」に引き続きの開催となり五月十日まで、通常の入館料で入ることができま



深田太郎さん（阿久さんの息子）がオープニングセレモニーに花を添えました（左から5番目）。

ロシア駐日大使

五色町を表敬訪問

ロシアのアレクサンドル・ロシニコフ駐日大使が二月八日、五色町を表敬訪問し、江戸時代ロシアとの民間外交に貢献した高田屋嘉兵衛翁の資料などを展示している菜の花ホールなどを見学しました。

五色町とロシアのクロンシユタツト市はこれまで様々な交流を行っており、平成十三年七月には姉妹都市の提携を交わしています。大使は「友好関係が続いていることはうれしい。この関係が継続することを期待します。」と話していました。



菜の花ホール前で記念植樹するロシニコフ大使（左）

菊花散凹面柄鏡

五色町文化財に認定

一月二十七日に境寺（広石下）所蔵の「菊花散凹面柄鏡」が五色町として最後となる指定文化財の工芸品に認定され二月八日、十川教育長から住職の萬谷義弘さんに認定書が授与されました。

京都国立博物館の調査報告書によると、本鏡は十五〜十六世紀（室町時代）に朝鮮半島で製作され日本に舶載されたもので、江戸時代にはすでによく知られた宝鏡であったと言われています。

また、全国的にも数少ない鏡種で、境寺が、中世の朝鮮半島との交易の海上交通ルート上にあつたことも物語っており、歴史を知る上で文化的価値の高い貴重な認定となりました。



設定を受けた菊花散凹面柄鏡

所得税の確定申告・市県民税の申告は 正しく お早めは!

平成17年分の

確定申告と納税は、2月16日(木)から 所得税は **3月15日(水)まで**
消費税と地方消費税は **3月31日(金)まで**

今年の確定申告・市県民税の申告は、次の申告会場で行われます。洲本地域にお住まいの人はなるべく市役所洲本庁舎、五色地域にお住まいの人はなるべく五色庁舎へお越しください。今年は、税制改正の大幅な見直しにより非課税者から課税者になる人が多いと予想されます。それに伴い申告相談の待ち時間も長くなると思われます。申告相談には次の「当日持参していただく書類」を参考に控除漏れがないよう必要書類の準備をお願いします。また、確定申告につきましては、申告会場に行くことなく、自宅などから、インターネットを利用して申告できる電子申告や、国税庁のホームページより確定申告などが作成できますのでご利用ください。市県民税の申告書は郵送でも受付できます。

申告相談期間 3月15日(水)まで(ただし、土・日曜日は除く)

とき 午前9時～午後4時(正午～1時までを除く)

ところ 市役所洲本庁舎税務課前コンコース(ただし、3月13、14、15日のみ洲本市民会館)

市役所五色庁舎2階会議室

所得税の確定申告・消費税などのお問い合わせは、洲本税務署(☎24・1212、☎24・1257)へ。

市県民税の申告などのお問い合わせは、市役所総務部税務課(☎22・3321内線257、258)、

市役所五色庁舎地域総務課税務係(☎33・0163)へ。

洲本税務署では、午前9時～午後4時(正午～午後1時までを除く)まで申告相談受付を行っています。

当日持参していただく書類

印鑑 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や生命・損害保険料などの所得控除証明書

給与・年金・報酬などの源泉徴収票 事前に税務署から送付された確定申告書の用紙

新たに住宅借入金等特別控除を受けられる人(住民票、登記簿謄本、借入金年末残高証明書、契約書など)

医療費控除を受けられる人(領収書、支払った医療費で払い戻し(補てん)を受けた金額のわかるもの

(農業収入のある場合)農業所得の申告は、収支内訳書(記帳方式)による申告となります。

収支内訳書(記帳方式)による申告の人

農業収支内訳書 肉用牛販売証明書(免税所得の申告には必ず添付しなければなりません)

新たに購入された農機具・軽トラックなどの販売証明書 牛の生年月日のわかるもの(免税牛所得などを申告する際にはご持参ください)

米作収入だけで標準率による申告の人(標準率の適用は今回の申告はできますが、来年の申告からは全て収入内訳書(記帳方式)になります。)

施設利用・水利組合(田主)・農地借地等領収書 新たに購入された農機具・軽トラックなどの販売証明書
その他農業の申告に必要な書類

所得税の確定申告

詳しくは、洲本税務署(☎24・1212)

確定申告が必要な人

サラリーマンなど主な収入が給与の人でも、次のような人は確定申告が必要です。昨年の給与収入額が二十万円を超える場合

給与を一か所から受けている場合で、給与以外の所得(事業、不動産、年金など)があり、その所得額の合計が二十万円を超える場合

給与を二か所以上から受けている場合で、年末調整された給与以外の所得額の合計が二十万円を超える場合

パート収入が百三万円を超える場合
次のような人で、昨年中の所得合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える場合は確定申告が必要です。年金を受けている場合で、ほかに収入がある人や、社会保険料や生命保険などの所得控除を受ける人
商売など、個人で事業を営

んでいる人
家賃や地代などの不動産所得がある人
土地や建物を売却して譲渡所得がある人

確定申告で所得税が還付される場合

(還付申告)

サラリーマンなどで、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている場合でも、次のような場合は確定申告をすれば所得税が還付されます。

昨年、途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けられなかった場合

十万円か所得の五割を超えている医療費を支払った場合

災害や盗難にあつて、住宅や家財に損害を受けた場合

住宅ローンなどを利用して住宅の購入や増改築をした場合(一定の要件があります)

所得の種類

申告が必要な所得には次のようなものがあります。

営業等所得 販売、飲食、製造、建設、修理、金融、医師、弁護士、会計士、作家、外交員、舞踊の師匠、下宿業の収入など
農業所得 農産物の生産、果樹の栽培、畜産などの収入
不動産所得 アパート、借家、貸事務所、貸地などの賃借料や権利金などの不動産収入

配当所得 株式や出資の配当金、余剰金の分配などの収入
給与所得 給料、賃金、賞与、事業専従者給与などの収入
雑所得 恩給、年金など、他の所得に当てはまらない収入
総合譲渡所得 機械器具、営業権などの譲渡による収入
一時所得 賞金、競馬の払戻金、生命保険などの一時的収入
分離譲渡所得 土地、建物

株式などの資産を譲渡したことによる収入など
山林所得 伐採した木、立ち木を譲渡することによる収入

確定申告書の様式

確定申告の様式は、A・B二つの様式があり、所得の種類などにより使用する申告書が異なります。

A様式 申告する所得が給与所得や雑所得、配当所得一時所得だけの人で、予定納税額のない人

B様式 A以外の人
なお、土地や建物などを売却した人、平成十七年中の所得金額が赤字になる人などについては、別途付表が必要です。

農業所得の申告は、収支計算が必要です

野菜や果樹などの作物を作付けされている人、牛を飼われている人の申告には、収支計算（収入金額から必要経費を差し引く）が必要です。農業所得標準を適用して、申告することはできません（ただし、水稻だけの場合は、今回

限り標準を使つて申告できません）。平成十七年中の総収入金額と必要経費の内容を記載

所得控除

雑損控除

台風二十三号などの被害に遭われ、昨年雑損控除の申告をし、昨年の所得から雑損控除が引ききれなかった人は、最高三年間繰り越すことができます。その場合は、税務署から事前に送付されている申告書を使つて確定申告をして下さい。

社会保険料控除

皆さんが、毎年一月から十二月までに納めた介護保険料・国民健康保険税・国民年金保険料は、所得税の申告のとき、社会保険料として所得控除の対象となります。

今回より国民年金保険料には控除証明書の添付が義務づけられました。

介護保険料

六十五歳以上の人の年金から天引きされている人

社会保険庁などから送付される、平成十七年分公的

した収支内訳書を申告書に添付して、提出してください。

年金等の源泉徴収票」に記載されている「社会保険料の金額」が控除できます。

年金天引きされた介護保険料は本人のみ社会保険料控除できます。

納付書で納付している人
平成十七年中に支払った保険料額が控除できます。窓口で納付した人は、「介護保険料領収証書」を、銀行などの口座振替を利用した人は、市から送付された「口座振替結果通知書」をご確認ください。

四十歳以上、六十五歳未満の人
給与から天引きされている人 給与所得から天引きされた介護保険料額は源泉徴収票の「社会保険料控除」に含まれます。

国保や任意継続保険などに加入している人の介護保険料は、国保税や保険の掛け金に含まれています。申告の際に、平成十七年中に支

払った領収書を持参してください。銀行などの口座振替を利用している人は、送付された「口座振替通知書」を持参してください。

国民健康保険税

平成十七年中にお支払いいただいた国民健康保険税の金額が控除額となります（納付額は、個人により異なります）。

問い合わせ 市役所総務部 税務課市民税係（☎22・3321内線258、259）。

国民年金保険料の控除

平成十七年一月から十二月に国民年金の保険料を納付された人は、確定申告で保険料を社会保険料として申告すれば、その全額が社会保険料控除の対象となります。ただし、今回の申告より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が義務づけられました。昨年十一月頃、社会保険庁から送付されている控除証明書を必ず添付してください。無くされた人は、控除額証明書専用コールセンター（☎0570・00・9911）に再発行の依頼をしてください。

市県民税の申告

問い合わせ 市役所総務部税務課（☎22・3321内線257・258）へ。

市県民税の申告が必要な人

今年一月一日現在、市内に住所があり、昨年中に所得があった人は市県民税の申告をして下さい。ただし、サラリーマンなどの給与所得者や確定申告をする人は必要ありません。

国民健康保険税の申告も兼ねていますので、国保加入者のいる世帯主は所得がなくても申告して下さい。

税務課からのお知らせ

問い合わせ 市役所総務部税務課（☎22・3321内線257・258）

忘れていませんか 廃車・譲渡手続き

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。お手持ちの原動機付自動車や軽自動車などを売ったり、廃車したりした人で、まだ名義変更や廃車手続きをしていない人は、早めに手続きをしてください。廃車の手続きに

六十五歳以上で、合計所得百二十五万円以下の人の非課税措置の廃止によりこれまで市県民税が非課税であった人でも課税される場合があります。ご本人が未成年、寡婦または、障害者（手帳などの提示要）で合計所得が百二十五万円以下の場合には申告することにより非課税の措置を受けることができます。また、家族を扶養している場合も必ず申告をしてください。

は名義人の印鑑・ナンバープレート、名義変更の手続きは前記のほか新たに登録される人の印鑑が必要です。

市税の納め忘れはありませんか

平成十七年度も残りわずかとなりました。本年度に納めていただく市税の納期は、二月二十八日で、すべて過ぎて

しまいます。つい、うっかりとしていて、納め忘れはありませんか。

もし、納め忘れの税がありましたら、すぐに納めてください。

納税は便利な

口座振替を

市税には、便利な口座振替制度があります。口座振替の手続きをすると、納期にあなたの口座から市税が振替納付されますので、納税の納め忘れがなくなる上、金融機関や郵便局へ行く手間が省けます。

手続きは、市役所総務部税務課、五色庁舎地域総務課、金融機関、郵便局の窓口で取り扱っています。

確定申告説明会

とき 二月二十四日F、三月三日F、七日C、午前九時半～午後四時（受付は午後三時まで。正午～午後一時は相談休憩時間とします）

ところ 洲本商工会議所
問い合わせ 洲本税務署（☎24・1212）へ。

合併協議会だより最終号 お詫びと訂正

1月14日発行の「合併協議会だより」最終号の次の記載事項に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

		誤		正	
15頁	水道事業の取扱い 加入分担金表欄中	メーター口径	料 金	メーター口径	料 金
		口径13mm	77,000円	口径13mm	77,700円
18頁	各部の主な業務	総 務 部	国勢調査その他統計 調査に関すること	情報政策部	国勢調査その他統計 調査に関すること
25頁	新しい住所の表示 旧住所欄中	" 鮎三野畑		" 鮎原三野畑	
25頁	新しい住所の表示 新住所欄中	" 五色町鮎三野畑		" 五色町鮎原三野畑	
26頁	項目欄中	重度障害者（児）医療費受給者証		重度障害者医療費受給者証 高齢重度障害者医療費受給者証	

CATV (ケーブルテレビ) の “使用料金減免申請”を受け付けします

平成18年4月から19年3月分のCATV使用料金について減免申請を受け付けますので、減免対象となる世帯の人は必ず申請して下さい。

申請受付期間 (対象者はこの期間内に必ず申請してください) (期間厳守)

洲本地域 3月1日(水)～31日(金)まで

五色地域 3月15日(水)まで

申請場所

洲本地域 市役所情報政策部情報政策課、由良支所

五色地域 五色情報センター、市役所地域生活部地域総務課

郵送での申請を希望される人には申請用紙を郵送しますので、ご連絡下さい。また、申請時には印鑑や身体障害者手帳などを持参して下さい。申請の結果は、決定・却下通知書でお知らせします。

その他の注意事項

減免申請は、毎年1回提出することが必要です。昨年申請された方でも申請して下さい。

申請は原則として毎年3月です。3月に申請できなかった場合は、申請の翌月からの減免になります。

平成18年3月1日現在、満70歳になる(昭和11年3月1日以前生まれ)一人暮らしで17年度の市民税が非課税の方は、新たに全額免除の対象者になりますので必ず申請して下さい。

この減免制度は、1年払い・6か月払いとの併用はできませんので、自動的に前納報奨金は対象外となります。

ホームターミナルや有料番組の使用料金は減免の対象となりません。

申請に必要な各種手帳の交付を受けておられる方は、申請書の手帳被交付者氏名欄に必ずご記入下さい。

口座変更が必要な方は、あらかじめ引き落とし日の約1か月前までに変更手続きをしてください。

特に1年払い、6か月払いの支払方法の人はご注意ください。

■使用料金が全額減免となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
生活保護世帯	印鑑のみ
平成17年度の市民税が非課税(世帯全員)で障害程度等級1級、2級の身体障害者を有する世帯	印鑑、身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
障害程度等級が1級、2級の視覚、聴覚障害者を有する世帯	印鑑、身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
平成17年度の市民税が非課税(世帯全員)で重度(A判定)の知的障害者又は、重度(1級)の精神障害者を有する世帯	印鑑、療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
満70歳以上(昭和11年(1936年)3月1日以前に生まれた人)のひとり暮らしで平成17年度の市民税が非課税の世帯(実態)	印鑑のみ
災害により半壊、半焼、床上浸水以上の被害を受けた世帯(ただし、災害認定時から3か月間のみ)	印鑑、市が発行するり災証明書

(年齢の基準は平成18年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

■使用料金が半額減免となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
障害程度等級3級から6級までの視覚、聴覚障害者が世帯主の世帯	印鑑、身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
障害程度等級1級、2級の身体障害者が世帯主の世帯	印鑑、身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
重度(A判定)の知的障害者又は重度(1級)の精神障害者が世帯主の世帯	印鑑、療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
障害の程度が特別項症から第4款症までの戦傷病者が世帯主の世帯	印鑑、戦傷病者手帳(障害の程度を示すもの)

(年齢の基準は平成18年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

問い合わせ (洲本地域) 市役所情報政策部情報政策課情報化推進係 (☎22・3321
内線233、234、399)
(五色地域) 五色情報センター (☎32・0486)

台風23号被害から復興へ

白谷橋開通（洲本）、水車公園完成（五色）

一昨年の台風23号により洲本市内は甚大な被害を受けましたが、復興に向けた工事も順次進んでいます。洲本市池内の樋野川に架かる白谷橋の復旧工事が完成し、2月11日、正午から通行止めが解除されました。

また、五色町鮎原三野畑の三野畑川復旧工事に合せ県が工を進めていた「白巢の森水車公園」が新たに完成し、地元住民ら約80人が参加して2月8日、開園式が行われました。



開通した白谷橋



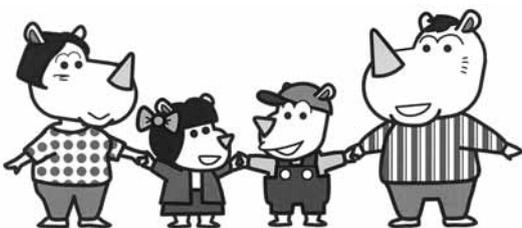
完成した白巢の森水車公園

「兵庫県住宅再建共済制度」は、「ともに支え合い、助け合うことの大切さ」を具体的な仕組みとして後世の人々に引き継いで行こうとするものです。より多くの人に参加していただくために、この制度を親しみやすく表現する愛称を募集します。

応募締切 二月二十八日
応募資格 どなたでも応募できます。
応募方法 作品は自作、未発表のもので応募者本人のオリジナルに限ります。
住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業・学校名、電話番号を明記してください。一人何点でも応募できますが、それぞれ異なる作品に限ります。 官製はがき、ファックス（FAX

「兵庫県住宅再建共済制度」は、「ともに支え合い、助け合うことの大切さ」を具体的な仕組みとして後世の人々に引き継いで行こうとするものです。より多くの人に参加していただくために、この制度を親しみやすく表現する愛称を募集します。

078・362・9405
か、電子メールで応募ください。詳しくは、HP（<http://web.pref.hyogo.jp/jutakukyosai/>）をご覧ください。
問い合わせ 財団法人兵庫県住宅再建共済基金（☎078・362・9399）



サイ建家族

「ご近所」の再建を
みんなが支え合い
兵庫県住宅再建共済制度の
愛称募集

平成十六年度に発生した風上災害による住宅被害を受けた人へ

被害を受けた住宅の再建・補修経費の一部を支援します。
 該当するのではなからかと思われる人はお早めにお尋ねください。

平成十六年度に発生した一連の台風などによる豪雨など自然災害で被災した住宅の居住者が、被害を受けた住宅を再建や補修するにあたり、その経費の一部を支援します。

なお、被災した日から一年以上経過していますが、それぞれの事業については、建物の再建、購入、補修してからの申請となりますので、ご理解願います。

ひょうごご住宅災害復興 ローン等利子補給事業

平成十六年度に発生した一

連の台風などの自然災害により被災し、被災者向け住宅資金融資を借入れ、一定の要件を満たす人を対象に五年間利子補給を行います。

対象者

建設・購入する人

補修する人

賃貸住宅を建設・購入する人

る人

それぞれの条件は、被災判定、住宅の解体・年収、住宅の床面積などで違いますので、お問い合わせ

下さい。

利子補給率 一・九パーセント

五パーセントを限度)

対象限度額

建設・購入 千九百六十万円(最大)

補修 六百四十万円

利子補給期間 五年間

申請時期 金融機関との金

銭消費貸借契約を締結した

後、原則として一か月内

申込期限 平成二十年三月

末

高齢者住宅

再建支援事業

住宅ローンが借りにくい傾向にある高齢者の住宅再建・



購入に必要な費用の一部を助成します。

対象者 世帯主が被災時に満六十五歳以上の被災者で、洲本市内において被災住宅に替わる住宅を再建・購入する人

所得制限 世帯主が主たる生計維持者の前年の総所得金額が七百三十万円以内

補助額 住宅の建設・購入(五百万円以上)に対し、百万円

申込時期 建物の完成から原則として一か月以内
 申込期限 平成二十年三月末

住宅再建等に伴う

一時転居者

支援事業

被災した住宅の再建・補修のため、一時的に民間賃貸住宅などに入居した場合に、被災者の負担を軽減するために、仮移転中の家賃の一部を助成します。

対象者

被災した持家の再建・補修が平成十七年四月一日以降に終了している人

被災した借家の再建・補修が平成十七年四月一日以降に終了し、再入居される人

所得制限 世帯主が主たる生計維持者の前年の総所得金額が七百三十万円以内

助成額

持家の人

家賃月額が六万円以上の場合 三万円×入居月数(原則六か月を限度)

家賃月額が六万円未満の場合 三万円×入居月数(原則六か月を限度)

場合 家賃月額の二分の一の額×入居月数(原則六か月を限度)

借家の人

一時転居した住宅の家賃月額から被災時の住宅の家賃月額を差し引いた金額が六万円以上の場合 三万円×入居月数(原則六か月を限度)

一時転居した住宅の家賃月額から被災時の住宅の家賃月額を差し引いた金額が六万円未満の場合 家賃月額の差額の二分の一の額×入居月数(原則六か月を限度)

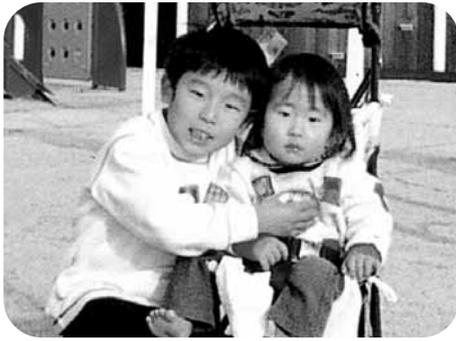
助成期間 原則六か月(最大一年)

申請時期 被災した住宅の再建・補修が平成十七年四月一日以降に終了した後、原則として一か月以内

申込期限 平成十九年三月末

問い合わせ 市役所都市整備部都市計画課(☎22・3321内線236、237)。
 相談・受付については、土・日・祝日を除きます。

すくすくすもとつ子



湯崎 ^{のぞむ} 望 ^{まさや} くん (平成10年6月19日生まれ)
 匡 弥 くん (平成16年7月 1日生まれ)

お兄ちゃん、いつもお手伝いありがとう。
 兄弟元気に育ってね。 母：恭子さん(桑間)



清水 あす香 ちゃん (平成16年2月23日生まれ)
 いつも笑顔のあすかちゃん。お兄ちゃんと仲良く
 遊んで大きく育ってね。 母：智佳子さん(鮎原鮎の郷)

兵庫県男女共同参画推進員(地域)を募集します

応募資格 地域において男女共同参画の推進に向けた情報の収集・提供、啓発活動に取り組む意欲と資質のある兵庫県内在住の成年男女(第1・2期の推進員の人もご応募できます)

活動期間 2年間(平成18年度4月1日~平成20年3月31日)

定員 淡路県民局で30人程度

応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、地域で取り組みたいことを800字以内の作文にまとめて、ご応募ください。返信用ハガキ(ご自身の住所・氏名を記載)を添えて、郵便または持参ください。

応募締切 2月28日(火)

応募・問い合わせ 兵庫県立男女共同参画センター企画啓発課(〒650-0044神戸市中央区東川崎町1-1-3、☎078・360・8550)

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度について

「ハンセン病療養所に対する補償金の支給等に関する法律」による補償金の申請期限が半年を切りました。該当する人は、お早めに申請をおねがいします。

対象者 国立ハンセン病療養所などに入所していた人で、補償法施行日(平成13年6月22日)に生存している人

請求期限 6月21日

次の人については、補償金は支給できません。

既に補償金を受けている人 ハンセン病に関する裁判上の和解がされている人

相談・「補償金支給請求書」など必要書類についての問い合わせ 兵庫県健康生活部健康局疾病対策課結核予防係(☎078・341・7711内線3297)



牛乳入り空也蒸し

牛乳と豆腐を使って
 カルシウムたっぷりです。

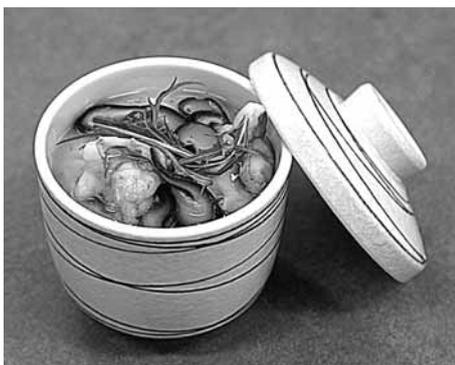
材料(4人分)

卵	2個
牛乳	2カップ
塩	小さじ1/3
豆腐	100グラム
だし汁	1/2カップ
薄口しょうゆ	小さじ2
酒	小さじ2
ブラックタイガー	4尾
酒	小さじ1
生しいたけ	2枚
水溶き片栗粉	適量
三つ葉	1/3束

1人分	
エネルギー	144キカロ
塩分	0.9グラム

栄養士 久保田 とし子

- 卵はほぐして牛乳、塩を加えて混ぜ合わせておく。豆腐は4等分する。
- 蒸し茶碗に①を入れて蒸す。中火で5分、あと弱火で約15分。
- 鍋にだし汁、しょうゆ、酒を加えて煮立てエビに片栗粉をまぶしたものを、織切りにした生しいたけを加え水溶き片栗粉を加えてとろみをつける。
- 蒸し上がった②に③のタレをかけ三つ葉を散らす。



『米づくり』

洲本市立加茂小学校



本校では、2年生が中心になって米作りに取り組んでいます。田植えからおにぎりパーティーまで地域の人や保護者の皆さんにも協力してもらいながら、子どもたちはみんな一生懸命がんばり、おいしいお米を作ることができました。



6月 田植え

さあ！
おいしいお米を
つくろう！



9月 稲刈り

台風の強い風や
雨に負けず
しっかり実ったね



12月 おにぎりパーティー

自分たちで作ったお米で
おにぎりを作って、みんなで
食べよう！いただきます



10月 脱穀

おいしいお米の
できあがりです



『海的环境教育実践推進校』

(平成16・17年度) 洲本市立由良中学校

本校は、昨年度から引き続き「海的环境教育実践推進校」として兵庫県の指定を受けて、その取組を行っています。この事業は、海の自然観察など様々な体験活動を通して海的环境について理解を深めるとともに、海的环境保全などに取り組む実践的な態度を育成するなど、学校教育における海的环境教育を推進するもので、県下で、小・中学校計10校が指定を受け、それぞれの学校環境に応じた実践研究を進めてきています。

今年度で推進校としての指定は終わりますが、貴重な動植物の宝庫「成ヶ島」や由良湾、生石など、恵まれた自然環境を生かした環境保全に関わる体験活動をさらに継続・発展させていきたいと考えています。

これだけゴミを捨てるのは、一体誰なのだろう！

— 『成ヶ島クリーン作戦』 —

無人島・成ヶ島で1月21日(土)、恒例の清掃活動「クリーン作戦」を実施しました。この活動は、平成2年2月、勤労体験学習として成ヶ島で記念植樹と清掃活動をしたのが始まりで、翌平成3年からは「由良町内クリーン作業」という名前で実施しました。平成8・9年の2年間は悪天候のため中止となりましたが、平成10年からは「成ヶ島クリーン作戦」として、内容に少しずつ工夫を加えながら現在に至っています。

この日は、全校生108人が、PTA、成美会(成ヶ島を美しくする会)、市関係者らの協力を得て、約2時間かけて可燃・不燃別に大きなビニール袋約200個分のごみを回収しました。今年は、昨年度のような台風による漂着ゴミが少なかったものの、相変わらず発泡スチロールやプラスチック製品、低木からみついたビニール袋などが多く、生徒たちはいくら拾ってもなかなか減らないゴミに悪戦苦闘しました。清掃をしなくてもよくなる日が1日でも早く来ることを願って、これからも活動していきます。



みんなの力で由良の自然を守ろう！

「成ヶ島クリーン作戦」開催

由良中学校が毎年行っている「成ヶ島クリーン作戦」が1月21日、由良中学校の生徒108人のほか、PTAや成ヶ島を美しくする会の皆さんおよそ250人が参加して行われました。クリーン作戦では、学年別に清掃場所を決め、量を競いながら漂着ごみなどを集めました。（詳しくは21ページをご覧ください。）



津波に備えて 避難訓練

由良地区「地震・津波対応訓練」開催

近い将来に発生が予想されている東南海・南海地震による津波災害に備えて1月22日、由良地区で「地震・津波対応訓練」が行われました。サイレンを合図に避難訓練や水門閉鎖が行われ、その後搬送法などの訓練が行われました。

自治賞に沖之島さん 功労者表彰に 庄田照巳さんら

「第43回淡路農林水産祭」が開催

農作物の豊作や豊漁を祈願する「第43回淡路農林水産祭」が、1月15日淡路市の伊弉神宮で開催され、沖之島新司さん（由良、写真右）に自治賞が贈られました。また淡路農林水産功労者に庄田照巳さん、南和頼さん（鳥飼上、写真左）と坂本文夫さん（奥畑）が選ばれました。





命の大切さを学ぶ 1.17集会

阪神・淡路大震災から11年を迎えた1月17日、広石小学校では地域住民と共に命の大切さについて考える「1.17集会」を開催しました。

この日は児童や老人会などの参加者が体育館で、野島断層保存館の米山さんから地震直後の様子や体験談を聞いた後、グラウンドでは、災害時を設定したアルミ缶による炊飯や、震度6強の揺れを起震車で体験し、風化しがちな防災意識を新たにしました。

真剣勝負！五色百人一首五色町大会

第1回五色(ごしょく)百人一首五色町大会が1月14日、五色町民センターで開催されました。五色百人一首は札を5色に20枚ずつ分け、覚えやすく短時間で楽しめるように工夫されたもので、大会には、小中学生の17人が参加。読み始めた瞬間に札をとってしまう事もあり、記憶とすばやい手の動きが勝敗を左右し、白熱した展開が繰り広げられました。なお、大会の結果は次のとおりです。

(各色優勝者、敬称略)

青色の部 前野 瑞貴(都志小) 赤色の部 長尾 彩花(五色中)
 黄色の部 長尾 彩花(五色中) 緑色の部 溝淵 麻貴(五色中)
 橙色の部 大山 諒祐(都志小)



大昭和精機(株)に紺綬褒章を伝達

五色町立体育館(アスパ五色)の施設整備に役立ててほしいと、先に1千万円を五色町に寄贈された大昭和精機株式会社が紺綬褒章を受章し2月6日、上井助役から小峰毅社長に伝達されました。

大昭和精機は五色町が過疎脱却のため企業誘致をした町内最初の企業で、町内には4工場を稼働させ、現在は第5工場の建設に着手するなど、町の活性化に大きく貢献しています。また、昨年10月には五色町のまちづくりに役立てて欲しいと5千万円を寄付されました。

受章にあたり小峰社長は、「章を受けたことはうれしい。五色と洲本が一緒になって一層がんばりたい」と感想を述べていました。

ポスターに、作文に 成果を報告

明るい選挙啓発ポスターで中村さんが会長賞、
 人権作文で廣田君が・県優秀賞

明るい選挙啓発ポスターで青雲中学校1年の中村綾花さんが、「都道府県選挙管理委員会連合会会長賞」を、また全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会で同校1年の廣田剛くんが、優秀賞を受賞し、1月12日市役所に報告に訪れました。(中村さんの作品は、8・9ページに掲載しています。)



寄贈されたピッチングマシン、トスマシン、ネット、コードリール、三面式マシン用ネット



五色町役場野球部 野球道具をプレゼント

五色町役場職員組合野球部が町民の皆さんにスポーツを通して健康増進を図ってほしいと、一月末に五色町へピッチングマシンやトスマシンなどを寄贈しました。寄贈された野球道具はアスパ五色で管理され、少年野球チームの練習用として貸し出されるなど幅広く活用されることが期待されます。

KURASHI NO IKI JOUHO

くらしの いきいき 情報

市役所（洲本庁舎）	☎22・3321
市役所（五色庁舎）	☎33・0160
由良支所	☎27・1221
上灘出張所	☎29・0111
洲本図書館	☎22・0712
五色図書館（えるる五色）	☎32・1693
文化体育館	☎25・3321
五色台運動公園	☎34・1177
（アスパ五色）	
洲本市民会館	☎22・1315
洲本市民工房	☎22・3322
高田屋嘉兵衛公園	☎33・1600
洲本市由良交流センター	☎25・7033
（エトワール生石）	
市民交流センター	☎24・4450
洲本市情報交流センター	☎26・0666
（みくまホール）	
五色地域福祉センター	☎35・1166
（みやまホール）	

催し



ウエルネスパーク五色

夢工房

兵庫県高等学校写真真連盟

淡路支部優秀作品展

今年度の優秀作品を集めて展示しています。高校生の感性豊かな作品を是非ご覧ください。

展示期間 三月二十一日～
まで第2・4木曜日は休館

観覧料 無料

問い合わせ 夢工房（☎3・1540）

洲本市民工房ギャラリー 洲本市民工房市民講座展覧会 刻し・繕い・彫り・ 描き・磨く展

とき 二月二十六日 a まで

内容 市民工房市民講座
受講生による「篆刻」「金繕」「彫刻」「絵画」「彫金」の展覧会
観覧料 無料

YU・らいふ・サポート事業 兵庫県立淡路聾学校 児童・生徒「さくひんてん」

とき 三月四日g～五日

a 内容 淡路聾学校全校生
五人が日々の授業で一生懸命

命描いたり、作ったりした ものを展示しています。 観覧料 無料

とき 三月十九日 a

内容 子どもたちの習字
作品や大人の絵手紙作品の
展示
観覧料 無料

洲本市民工房教室 楽しいお花生け花教室発表会

とき 三月四日g

a 内容 小・中学校の「子供生け花教室」の成果を発表します
観覧料 無料
問い合わせ 洲本市民工房（☎22・3322）

糖尿病について



高橋内科医院
高橋 雅彦 医師

皆さんも良くご存知のとおり、糖尿病は血液中の糖分が上昇し、余った分が尿中に排泄されるためこの名前がついています。喉の渇き、水分の多量摂取、尿量の増加を主症状としますが、軽症ではほとんど症状がありません。戦後の食糧難の時期にはほとんど患者はいなかったのですが、近年の肉や油分を多く摂取する食生活の欧米化と機械化による運動量の減少により日本における糖尿病患者は激増しています。厚生労働省の発表では二〇〇二年には糖尿病が強く疑われる人が七百四十万人、糖尿病の可能性を否定できない人が八百八十万人の合計千六百二十万人に達し、今後さらに増加すると推定されています。

糖尿病には、恐ろしい合併症が付きまといまいます。目の血

管がやられ網膜症となり、失明にいたる人が年間三千五百人以上あり、これは一番多い後天的な失明原因です。また、腎臓がやられると糖尿病性腎症になり、血液透析にいたる人が年間一万三千人以上に達し、糖尿病性腎症は新規透析導入の原因疾患の第一位です。また糖尿病は、全身の血管にダメージを与えますから、心筋梗塞や脳梗塞を招く確率を数倍増やしますし、年間三千人以上が糖尿病による足の血管の血行障害により足が腐ってきて（壊疽）足の切断を余儀なくされています。

このように糖尿病はとてもこわい病気であるにもかかわらず、自覚症状が乏しいため受診をしないあるいは治療を中断する人が大勢います。少なくとも年に一度は健康診断を受け、再検査や要医療を指示されたならば面倒くさらずにきちんと医療機関で受診し、糖尿病の早期発見・治療合併症の予防に心がけましょう。

このコーナーは、洲本市民工務会、洲本市民会、洲本市民協会の協力により連載しています。

募集



平成十八年度地域に学ぶ
中学生体験週間

「トライやる・ウィーク」で
活動場所を提供して
いただけませんか！

洲本市教育委員会では、一週間学校を離れ地域や自然の中で、「生きる力」を身につけることを目指して、平成十八年度も中学二年生を対象とした「トライやる・ウィーク」を実施します。つきましては以下の要領で生徒の活動場所として協力していただける事業所を募集します。

実施日 五月二十二日b) 二十六日f)の五日間。(原則として、午前九時～午後三時)＊五色中学校のみ五月十五日b)～十九日f)について 洲本市内の事業所指導者についてはポランティアでお願いします。事業所の決定は各校生徒の希望を中心に調整します。応募していただいても受け入れがない場合はご容赦く

ください。登録していただける事業所には「受け入れ情報」を送付しますので必要な情報を記入していただきます。受け入れをお願いする場合は、各校の担当者が何わせていただき、詳細について調整します。希望者がいない場合も四月末までに連絡させていただきます。

締切 三月一日d) 申し込み・問い合わせ 洲本市教育委員会学校教育課(☎22・3321内線372)

ツールド淡路参加者

とき 三月十二日a、午後一時～五時
コース 東浦ターミナルパーク(あわじ花さじき)道の駅「あわじ」(現地解散)
内容 自転車北淡路を走りながら、途中レクリエーションを行います。
対象 島内の小学四～六年生。高校生スタッフも募集。
人数 二十人。定員になり次第締切り。
参加費 五百円(自転車レンタル代を含む)

申込・問い合わせ BBS 淡路地区会事務局・賀集(☎090・9095・3493、FAX0799・42・6457)

金婚夫婦祝福式典

該当者は申し込みを

神戸新聞社では結婚五十年を迎えられたご夫婦を招き、「金婚夫婦祝福式典」を行っています。申し込みました金婚夫婦には表彰状や記念品などが贈られます。

とき 五月十四日a、午後一時～
ところ 洲本市文化体育館
対象 昭和三十二年中に婚姻届を提出した県内在住のご夫婦

申し込み 所定の申込書を記入の上、戸籍抄本(コピーも可)を添えて神戸新聞支社、総局、支局、販売所に持参するか、〒650・8571神戸市中央区東川崎町1・5・7神戸新聞社地域活動局「金婚式」係へ郵送してください。
問い合わせ 神戸新聞社地域活動局(☎078・362・7087)

高田屋公園夢工房体験メニュー

☐問い合わせ (☎33・1540)

体験メニュー名	とき		料金	締切
お料理教室(ピビンバ・わかめスープ・ういろ)	2/22(水)	10:00～	1500円程度	3日前
シャドーボックス教室	2/22(水)	13:30～	2000円(材料費込)	3日前
	3/8(水)			
初級ビーズ講座	2/27(火)	10:00～	500円(材料費込)	3日前
	3/7(火)			
染色体験(ケナフと藍)	3/4(土)	13:30～	1200円(材料費込)	2日前
ビーズ教室(キャラクター)	3/8(水)	10:00～	500円(材料費込)	3日前
型染め体験	3/11(土)	13:30～	1200円(材料費込)	2日前
ファンタジック水彩画教室	3/15(水)	13:30～	1日体験料金1000円(材料費込)	2日前
御殿手まりづくり教室	3/15(水)	13:30～	基礎コース料金1400円(キット代別)	

市民交流センター 水泳教室受講生募集

申込期間 3月10日(金)まで
 教室開始日 4月4日(火)より
 ところ 市民交流センター ドルフィンプール
 申し込み方法 指定の申込用紙に必要事項を記入の上、
 プール受付にてお申し込み下さい。(印鑑必要)

☎問い合わせ ☎ 22・1605 (プール) ☎ 24・4450 (本館)



催
し
募
集

■コースの紹介

コース名	コース内容	年会費	受講料(10回分)			
			週1コース	週2コース	週3コース	週4コース
キッズコース	遊び的な要素を取り入れながら、楽しく水に親しんでいきます。	1,500円	6,000円	/		
ジュニア1・2・3コース	水泳の基本から、技術の習得・体力の向上・しつけを基本として水泳指導をします。		6,000円			
ジュニア4コース	各泳法のタイムアップを図る練習をします。		7,000円	8,700円	10,000円	11,000円
レディースコース	人との交流を楽しみながら健康の維持増進を図ります。	2,000円	7,500円	10,000円	11,200円	/
アクアフィットネスコース	水の特性を利用して、運動不足を解消します。					
フィットネススイムコース	水中運動を中心に泳ぎの基本を習得します。					
初中級コース	人との交流を楽しみながら健康の維持増進を図ります。					
初心者コース	クロールを中心に25歳泳げるように丁寧に指導いたします。					

相
談

お
知
ら
せ

福

社

健
康

■募集コース

曜日	コース	時間
火	初中級 A	10:30 ~ 11:30
	アクアフィットネス A	13:30 ~ 14:30
	キッズ A 1	15:45 ~ 16:35
	キッズ A 2	16:40 ~ 17:30
	ジュニア A 1	16:40 ~ 17:30
	ジュニア A 2	17:35 ~ 18:25
	ジュニア A 3	18:30 ~ 19:30
	ジュニア A 4	18:30 ~ 20:00
水	フィットネススイム B	10:30 ~ 11:30
	レディース B	13:30 ~ 14:30
	キッズ B 1	15:45 ~ 16:35
	キッズ B 2	16:40 ~ 17:30
	ジュニア B 1	16:40 ~ 17:30
	ジュニア B 3	18:30 ~ 19:30
ジュニア B 4	18:30 ~ 20:00	
木	初中級 C 1	10:30 ~ 11:30
	レディース C	13:30 ~ 14:30
	キッズ C 1	15:45 ~ 16:35
	キッズ C 2	16:40 ~ 17:30
	ジュニア C 4	18:30 ~ 20:00
初中級 C 2	19:00 ~ 20:00	
金	アクアフィットネス D	10:30 ~ 11:30
	レディース D	13:30 ~ 14:30
	キッズ D 1	15:45 ~ 16:35
	キッズ D 2	16:40 ~ 17:30
	初心者 D	19:00 ~ 20:00
土	ジュニア E 3	17:30 ~ 18:30
	ジュニア E 4	18:30 ~ 20:00

平成18年度も年間を通じて受講される人を募集し、教室を行います。

詳しい日程はお問い合わせ下さい。

受講料のお支払いは年4回です。平成18年度より口座振替でのお支払いとなりますが、第1回のみプール窓口でのお支払いになります。受講料のお支払い期間は3月17日(金)~19日(日)です。その後の受講料のお支払いは第2回(6月)、第3回(9月)、第4回(12月)を予定しています。

第1回の受講料と一緒に年会費(大人2,000円、小人(中学生以下)1,500円)を納入して頂きます。

いったん、納入された年会費・受講料はお返できません。

休会される場合は、必ず期日までに休会届を提出してください。

期日までに受講料の支払いのない者は、休会したとみなします。

平成十八年度

「男女共同参画週間」の

標語募集

■募集内容 男女共同参画をテーマにした標語。特に少子化対策を進めるような標語を募集します。

■応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとなります。作品は、未発表の自作のものに限ります。

■締切 二月二十八日(火)

■応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ一通に一作品を記入し、住所・氏名・性別・電話番号をご記入の上、次のあて先までお送りください。お一人何作品でも応募できます。

▽〒100-18914 東京都千代田区永田町1-6-11
 □FAX 03-3581-9566
 □電子メール 男女共同参画局HPにアクセスしてください。
<http://www.gender.go.jp/>
 内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて。

お知らせ



「貸します詐欺」に

ご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクタメールや携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手法の「貸します詐欺」が急増しています。

騙されないための心構え三か条

■取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意。

■融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

■「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前などに次のところへご相談ください。

□「貸します詐欺」被害ホットライン（東京都貸金業対策課）
 ☎03-5320-4775
 △平日午前九時～正

午、午後一時～四時半※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

あなたです

火のあるくらしの

見はり役

春季全国火災予防運動

三月一日(水)～七日(火)

住宅防火 いのちを守る

三つの習慣

▽寝たばこは、絶対やめる。
 △ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

四つの対策
 △逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**などを設置する。

▽寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。

▽火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。

▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所**の協力体制をつくる。

淡路広域消防事務組合

市民相談

事業名	と	き	ところ	備 考
法律相談	3/1 (水)	3/15 (水)	総合福祉会館	市役所市民相談係で電話による予約受付をしています。(☎22・3321)
行政相談	3/8(水)	13:15~15:00	総合福祉会館	(☎22・3321)
法律・人権・行政相談	3/15 (水)	13:30~15:00	五色中央公民館	行政、人権相談は委員宅でも相談に応じます。
司法書士による無料法律・登記相談	3/22(水)	10:00~12:00	県洲本総合庁舎	要予約 予約など詳しくは、司法書士野口泰嗣事務所(☎26・3123)へ。
司法書士による多重債務相談	3/27(月)	10:00~12:00		
心配ごと相談	第1・2・3金曜日	13:00~16:00	総合福祉会館	(☎26・0022) 電話での相談にも応じています。
人権相談	毎週水曜日	9:00~16:00	神戸地方法務局 洲本支局人権相談室	(☎22・0497)
家庭児童相談	毎週月・火・木曜日	8:30~17:15	洲本市健康福祉館	(☎22・3332)
青少年相談	月~金曜日	9:00~17:00	青少年センター	(☎22・4547)
専門医による心の相談	第3水曜日	13:00~15:00		
母子家庭相談	毎週金曜日	10:30~17:00	洲本市健康福祉館	(☎22・3332)
高齢者相談	月~金曜日	9:00~17:30	淡路県民局	(フリーダイヤル0120・36・7830)

■明石社会保険事務所による出所年金相談

・洲本市民会館(毎月第3金曜日) ・南淡公民館(偶数月の第1金曜日) ・淡路市役所(奇数月の第1金曜日)
 いずれも予約が必要です(☎078・912・4916)

証明書自動交付機を

設置します

市内四か所に、証明書自動交付機を設置し、三月二十二日Dから、運用を開始します。洲本庁舎では平日は午後七時まで、住民票などの証明書を取得することができるようになります。

交付できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 外国人登録原票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- (印鑑登録のある人のみ)

設置場所・交付時間

別表のとおり



証明書自動交付機

必要です

証明書自動交付機を利用する場合は、必ず「住民基本台帳カード」(住基カード)、外国人の方は「洲本市民カード」が必要となります。

住民基本台帳カード・洲本市民カード(外国人用)を

無料交付します

住基カード・洲本市民カード(外国人用)の交付については、二月十一日から当分の間、無料としますので、洲本庁舎(市民課)、五色庁舎(市民生活課)、由良支所のいずれかで手続きしてください(住基カードの手続きについては、広報一月号に掲載、洲本市民カードの手続きは住基カードに準じます)。

すもとカードは廃止に

旧洲本市で発行していた「すもとカード」は、二月十日で廃止となっていますので、新たに、住基カードの交付を受けられることをお勧めします。

休日窓口サービス業務を

中止します

証明書自動交付機の設置に伴い、本年四月から、休日窓口サービス業務(現在戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書の発行業務のみ)を中止させていただきますのでご了承ください。

現在「住基カード」をお持ちの方も、自動交付機の利用を希望される場合は、手続きが必要です。ただし、窓口での手続きについては、通知(三月十五日発送予定)がお手元に届くまでお待ちください。ますようご協力をお願いします。

自動交付機設置場所・交付時間

設置場所	交付時間	
	平日	土、日、祝
洲本庁舎	午前 9時～午後 7時	午前 9時～午後 5時
由良支所	午前 9時～午後 5時	午前 9時～ 正午
大野陽だまり館	午前 9時～午後 5時	午前 9時～ 正午
五色図書館	午前 10時～午後 6時	午前 10時～午後 6時

<注> 大野陽だまり館休館日(毎週月曜日、ただし第3週目は火曜日)、五色図書館休館日(月曜日ほか)は利用できません。

KPI Tennis
Tennis school
Jop tournament
Pro shop kpi

ON LINE SHOPPING MALL
<http://www.yabuta.org/>

テニスボール国内最安値!!!

DUNLOP FORT 860 円税別
(1缶/4個入) 1箱30缶/120個入 25,200円

DUNLOP St.JAMES 472 円税別
(1缶/4個入) 1箱15缶/60個入 6,247円

3/21 祝日 **体験レッスン** 1回 (500円)

① キッズ 9:00～9:40(定員6名)
10:00～10:40(定員6名)

② 一般(初心～中級) 11:00～12:00(定員8名)

③ ジュニア(小学生) 13:00～14:00(定員8名)

④ 中・高生 15:00～16:30(定員10名)

3/29・30・31 (水) (土) (金) **春休みジュニア強化合宿**

対象 やる気のある中・高生
定員 20名

参加費 1日コース **6,300円**
2日コース **12,600円**
3日コース **15,750円**

申込締切: 3月24日(金)PM8:00まで

● **テニススクール生**
初心者～上級者/ジュニア 月会費7350円

● **ナイター会員**
オムニコート7面 月会費6300円

募集中!

ケイ・プロジェクトインターナショナル株式会社
〒656-0023 洲本市小路谷1280-2 TEL(0799) 26-0037

図書館だより

新着図書（*最近受け入れた図書の一部です。）

洲本図書館 (☎22・0712)

はじめてのアートセラピー / 吉田 エリ
 聖書を読む 新約篇 / 新約聖書翻訳委員会
 読みたくなる日本史 / 加来 耕三
 熟年京都ゆとりの旅 / ブルーガイド編集部
 私のパリ私のフランス / 岸 恵子
 データで示す日本の大転換 / 大武 健一郎
 関西企業大研究 / 産経新聞大阪経済部
 無料専門学校150%トコトン活用術 / 日向咲嗣
 犯罪から子どもを守る50の方法 / 国崎 信江
 タイムマシンの作り方 / 矢沢サイエンスオフィス
 誰も知らない野生のパンダ / 小林 達彦
 なんでもうまくいく女性の脳トレ / 久恒 辰博
 できる100ワザブログ / 田口 和裕・松永 英明
 スーツの法則 / 中島 涉
 日本一うまい魚の食べ方 / 生田 與克
 街のビッグイベントを成功させる本
 / 2005 Sendai光のページェント
 絵を見てできる禅的体操 / 樺島 勝徳
 トランプを初めてやる人の本 / 青木 光
 新語・流行語大全、ことばの戦後史 / 木村 傳兵衛
 365日のスプーン / おーなり由子
 戦艦大和最後の乗組員の遺言 / 八杉 康夫
 ちいさな命がくれた勇氣 / キャシー・ケイサー
 桂枝雀爆笑コレクション 1 / 桂 枝雀
 怪傑ゾロ / ジョンストン・マッカレー
 散歩歳時記 / 佐伯 一麦
 狂喜乱舞殺人事件 / 赤川 次郎
 夢縁坂骨董店 / 平林 幸恵
 すべての愛の1% / 前川 麻子
 経営者の条件 / 大沢 武志
 コミュニケーション力 / 齋藤 孝

行事のお知らせ

「いっしょにおはなしかい」(0~3歳児対象)
 3月1日(水) 11:00~
 「おはなし会」(3~6歳児対象)
 3月11日(土) 14:00~
 「もっとおはなし会」(小学生対象)
 3月11日(土) 14:30~
 「おりがみ教室」
 3月4日(土) 14:00~
 「つくってあそぼう!」
 3月19日(日) 14:00~
 「おりがみ教室」、「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。

図書館カレンダー

2月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28				

3月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

五色図書館 (えるる五色) (☎32・1693)

何でも見つかる検索の極意 / 笠井 登志男
 ツチャ教授の哲学講義 / 土屋 賢二
 事典古代の発明 / ピーター・ジェームズ
 人にいえない仕事はなぜ儲かるのか? / 門倉 貴史
 またまたへんないきもの / 早川 いくを
 太巻き祭りずし新作フルレシピ集 / 竜崎 英子
 激動! JAL vs ANA / 杉浦 一機
 古田のブログ / 古田 敦也
 箸づかいに自信がつく本 / 小倉 朋子
 歳には、勝てる / 鳥越 俊太郎
 昔々あるところに... / 中場 利一
 60歳からの「生きる意味」 / 森村 誠一
 誰よりも美しい妻 / 井上 荒野
 恋ひらり / 島村 洋子
 クワイエットルームにようこそ / 松尾 スズキ
 梟首の島 上・下 / 坂東 真砂子
 天女湯おれん / 諸田 玲子
 すべての愛の1% / 前川 麻子
 わくらば日記 / 朱川 湊人
 ユウキ / 岸川 悦子
 日本食の大研究 / PHP研究所
 テーブルがおかのこうめちゃん / 末吉 暁子
 きょうというひ / 荒井 良二
 きつねのきんた / かこ さとし
 さがしてあそぼう春ものがたり
 / ロートラウト・スザンネ・ベルナー
 アイデンティティの作り方 / 北原 りゅうじ
 音響技術者になるには / 江川 裕子
 星のカギ、魔法の小箱 / 小谷 真理
 その歌声は天にあふれる / ジャミラ・ガヴィン
 風の色を映す / 麻生 玲子
 あなたにもできる災害ボランティア
 / スペンドリニ・カクチ

おはなし広場 2月18日(土) 13:30~
 3月18日(土) 13:30~
 えるる倶楽部(絵本などの読み聞かせ)
 <毎週土・日曜日11:00~、14:00~>
 変更の場合あり



五色図書館(えるる五色)は蔵書点検のため3月13日(月)~17日(金)は休館します。

■ 両図書館休館日
 ■ 洲本図書館休館日
 ■ 五色図書館休館日

福祉



一般健康相談・

事業所検査事業について

健康福祉事務所で実施している健康診断書を発行する健康診断（一般健康相談）と事業所を対象とした検診（事業所検診）については、淡路地域では、平成十七年度から洲本健康福祉事務所で開催しています。

洲本市健康福祉事務所では、それぞれの健康診断を予約制で実施していますが、毎年一月から三月については、希望者が殺到することからも早めにご予約ください。

なお、津名と三原健康福祉事務所では健康診断などの事業は行っていません。

実施予定 一般健康相談

（健康診断書を発行する健康診断）第二・四週水曜日
第一・二・四週金曜日

事業所検診（事業所対象の健康診断）第一・三週水曜日
いずれも午後一時～

一時半受付（予約制）
健診項目 尿検査 胸

部エックス線撮影 心電
図 血液検査 聴力検査
予約受付・問い合わせ 洲
本健康福祉事務所健康増進課
☎26・2062、26・
2061



精神通院医療費

公費負担受給者の皆さんへ

四月一日から障害者自立支援法の施行に伴い、精神通院医療費公費負担制度が自立支援医療制度に変わります。

今まで五割であった自己負担が原則一割負担になります。

ただし、「世帯」（保険証の加入上）の所得水準（市民税額）に応じて月額の負担額上限が設定されます。精神通院医療公費負担を受けている

人で自立支援医療制度を利用される人は手続きを行ってください。申請がなければ四月一日から通常の医療保険の適用となります。

必要書類 印鑑 健康保険証の写し 非課税世帯の人は、平成十六年中の年金額がわかるもの（年金振込通帳・平成十六年分の年金などの源泉徴収票など）

締切 二月二十八日
提出先・問い合わせ 通院
されてる医療機関、市役所健康福祉部福祉課障害福祉係
☎22・3332、市役所健康福祉部企画管理課福祉係
☎33・0160

ゆ〜ゆ〜ファイブ

高齢者ご利用券の期限は三月末まで

旧五色町役場より平成十七年四月一日現在、五色町在住で六十五歳以上の方に発行しています。「平成十七年度ゆ〜ゆ〜ファイブ高齢者ご利用券」の期限は、平成十八年三月三十一日までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

問い合わせ ゆ〜ゆ〜ファイブ

イブ ☎33・1601



献血



三月十日F
午前十時～正午、午後一時～午後三時半
JA日の出五色丘支店
三月十七日F
午前九時半～正午、午後四時

三洋電機
三月二十三日E
午前十時～正午、午後一時～午後四時

洲本健康福祉事務所（保健所）
問い合わせ 健康課保健センター ☎22・3337

新洲本市発足に伴う県民局業務の所管の変更について

所管業務	合併以前	合併後
五色町に係る農業技術の普及指導などの業務	北淡路農業改良普及センター	南淡路農業改良普及センター
五色町に係る以下の業務 精神保健・難病対策、母子保健、保健指導など 食品・理美容関係施設等の申請の受付 免許申請等の受付、糞便検査等検体の受付・成績書の交付など	津名健康福祉事務所	洲本健康福祉事務所
五色町に係る生活保護、母子寡婦相談などの福祉関係業務	洲本健康福祉事務所	洲本市

御食国 淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに) 広告

2月18日(土) - ディナータイム -
「チャイニーズバイキング」
オリジナル中華30種以上の楽しいバイキング!
・温製・冷製料理・飲茶・中華デザート
・サラダ&フルーツ・ソフトドリンク など
大人 ¥1,800 小学生 ¥1,100 幼児 ¥800 (全て税込)

歓迎宴会・法事などの会食。
大切なお客様のおもてなし。

御食国オリジナル会席料理
お一人様 ¥3,500より

持帰り弁当承り中

(¥1,500税込より) TEL 26-1133

<定休日> 第二、第三の水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。

健康だより

健康課保健センター（洲本市健康福祉館内 ☎22・3337）
健康増進課保健指導係（五色健康福祉保健センター内☎33・0596）

事業名	とき	ところ	料 金	受 付
人間ドック	木・金曜日	洲本伊月病院	14,990円	洲本伊月病院（☎26・0770）
誕生月健診 （人間ドック）	木曜日の午前中	五色診療所	基本セット15,000円	五色診療所（☎33・0597）
		鮎原診療所		鮎原診療所（☎32・0503）

洲本市休日等応急診療所の名称を変更しました。2月11日から「洲本市応急診療所」になりました。診療日、時間などは変更ありません。

■マタニティメイト（妊娠期からの相談・教室）☎22・3337

事業名	とき	ところ	内 容
いのちって何だ	第1～4月曜日	9:30～	洲本市健康福祉館
お母さんは元気	3/22（水）	13:30～	
赤ちゃん大好き	3/14（火）	13:30～	
			妊娠経過、母子制度など
			妊娠中の栄養と歯科健診
			妊娠期の生理と過ごし方

今月の資源ごみの拠点回収

（洲本地域）

2月23日（木）（第4木曜日）
午前7時～正午

問い合わせ 市役所市民生活部環境整備課（☎22・3321内線343）

今月の納税

（旧洲本地域）

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第5期
納期 2月28日（火）

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

市役所総務部税務課

赤えんぴつ

読者の皆様、初めまして。2月11日に新「洲本市」が誕生し、約1週間。そしてこの度、記念すべき第1号の「広報すもと」を発刊しました。広報紙は、まちの動きや情報を知る上で、市民の皆さんにとって一番身近な存在であり、この広報紙が行政と皆さんを繋ぐパイプ役として読みやすく皆さんに親しんでいただけるよう努力してまいりますので、ご愛読くださいますようお願いいたします。（K）

4月からは新市の体制で次の通り開催します。詳細については、3月号でご案内します。

事業名	とき	ところ	対象	内 容
マタニティメイト（要予約）	偶数月第4水曜日（8月のみ第5水曜日） 13:30～	洲本市健康福祉館	妊婦とその家族	妊娠経過、妊娠中の栄養、ブラッシング実習、歯科健診、個別相談

※母子手帳交付時に年間の案内をお渡しします。

■乳幼児健康診査・相談

2月、3月の乳幼児健康診査・相談を次のとおり行いますので、母子手帳・問診票などを持参し受診してください。対象者には、個別で通知します。
※3月までは、洲本地域・五色地域でそれぞれ開催します。

洲本地域 ☎22・3337

事業名	とき	ところ
7か月児健康相談（H17年7月生）	2/22（水）	洲本市健康福祉館
2歳児健康相談（H16年2月生）	2/23（木）	
10か月児健康相談（H17年4月生）	3/2（木）	
3歳児健康診査（H14年12月生）	3/9（木）	
乳児健康診査（H17年11月生）	3/16（木）	
7か月児健康相談（H17年8月生）	3/22（水）	
2歳児健康相談（H16年3月生）	3/23（木）	
1歳6か月児健康診査（H16年8月生）	3/24（金）	

五色地域 ☎33・0596

2歳児教室（H15年12月～H16年1月生）	3/1（水）	五色健康道場内
1歳6か月児健診（H16年7月～8月生）	3/15（水）	（旧五色町保健センター）

4月から新市の体制で乳幼児健康診査・相談を開催します。詳細につきましては3月号でご案内いたします。

4月からの対象者・時期のご案内

事業名	とき	対 象
乳児健康診査	第3木曜日	生後4か月を迎える月
7か月児健康相談	洲本地域 第4水曜日 五色地域 第2水曜日	生後7か月を迎える月
10か月児健康診査	第1木曜日	生後11か月を迎える月
1歳6か月児健康診査	第4木曜日	生後1歳8か月を迎える月
2歳児健康相談	第3水曜日	生後2歳3か月を迎える月
3歳児健康診査	第2木曜日	生後3歳3か月を迎える月

※日程について、一部変更がありますので個別通知でご確認ください。

■その他の相談（すべて予約が必要）

2月・3月の各相談を次の通り行います。平成18年4月からは新市の体制で開催します。詳細につきましては3月号でご案内いたします。

事業名	とき	ところ	予 約
すくすく子育て相談 乳児期（1か月～1歳） 幼児期（1歳頃～）	3/17（金） 9:30～	洲本市健康福祉館	☎22-3337
	3/10（金） 10:00～		
子育て相談	3/2（木）	旧五色町保健センター	☎33-0596
	3/10（金） 9:30～	洲本市健康福祉館	☎22-3337
	3/17（金）		
歯科保健相談	2/22（水）、3/22（水） 13:00～	洲本市健康福祉館	☎22-3337
成人健康相談（糖尿病予防重点相談）	毎月第1・3月曜日 13:00-15:00	洲本市健康福祉館	☎22-3337
心の相談	3/2（木）、3/17（金） 13:30～	健康増進課	☎33-0596
		鮎原健康管理センター	☎32-0530

洲本市民広場



新都心ゾーンに位置する市民広場。周辺には図書館やアルチザンクスクエアがあり、市民の憩いの場となっています。

ウェルネスパーク五色 (高田屋嘉兵衛公園)



「ウェルネスパーク五色」は、五色町が生んだ偉大な先駆者高田屋嘉兵衛翁を顕彰して、その功績を語り継ぐために造られた記念公園。平成7年4月30日オープン

人口	51,650人
男	24,660人
女	26,990人
世帯	20,045世帯

(平成18年2月11日現在)

洲本庁舎	本町三丁目4番10号	☎22-3321
五色庁舎	五色町都志203	☎33-0160
洲本図書館	塩屋一丁目1番8号	☎22-0712
五色図書館	五色町鮎原南谷59	☎32-1693
文化体育館	塩屋一丁目1番17号	☎25-3321
五色台運動公園	五色町鳥飼浦2613	☎34-1177

広報すもと平成18年2月20日発行 編集・発行 洲本市情報政策部広報広聴課
<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

ふたつ
の
ス
タ
ー
①

このコーナーでは、洲本・五色両地域の観光名所などを紹介していきます